

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

菊川市長 長谷川 寛彦

市町村名 (市町村コード)	菊川市 (22224)
地域名 (地域内農業集落名)	加茂 (白岩下、白岩段、西袋、長池、小川端、三軒家)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足、担い手の高齢化が深刻化している。 ・専業農家が減少している。 ・茶価が低迷している。安定した収入を確保するうえで、後継者の育成を考えなくてはならない。 ・宅地化が進み、残るのは山側の茶畑であり、耕作面積の小さい耕作しにくい農地が増えている。また、防除機等の使い方も気をつけなければいけない。 ・茶園の荒廃農地が増えている。特に斜面。 ・茶、米以外にも、地域に適した作物への転換を考える必要がある。 ・水が溜まりやすいため、栽培する作物の選定を慎重に行う必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・狭い面積でも収益をあげられる作物を見つける。 ・相場が下がっていく中で、販路的な部分が開拓されている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	72 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域外農地(青地) 農業振興地域内農用地区域外農地(白地)の一部 ※経営継承が予定されている農地

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂地区は、宅地の中の農地は現在の耕作者の管理のもと、適正な管理を進めていく。 ・中心経営体が営農している一帯を守るべき地域として、中心経営体である認定農業法人や認定農業者が担っていくほか、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の拡大を図る中心経営体及び入作を希望する認定農業者や認定新規就農者に対しては、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積、集約を促す。 ・関係機関が連携し、農地中間管理事業の促進を図るため、機構に対し情報提供と事業の協力を行う。 ・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への貸付を進めていく。
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、長池地区において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討していく。
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶については小規模だとメリットが出にくい中で、効果的と判断できるものがあれば今後活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②、④ 茶については、試験場との連携により、農薬や肥料の適正化を図るとともに、有機や輸出といったものに対応することも検討していきたい。

⑦ 草刈りをすべて委託することや、イベント性を持たせることでボランティアや地元住民等での保全活動を検討していく。